

●ご解約手続きについて

解約は、お電話では受け付けられません。解約フォーム(当社ホームページ <https://www.cleon.co.jp/>)又は、郵送(FAX)にて書面で通知いただく形になります。尚、解約は賃貸借契約に基づく解約予告期間まで家賃が発生致します。(契約書をご確認ください)

解約受付日に関しては、当社の解約フォーム入力完了送信受付日、解約通知書がFAX(郵送の場合、郵便局消印日)で当社に到着した日とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。解約を受理しますと本貸室の募集も開始致しますので、解約のキャンセル・退去予定日の遅延はできません。万一引渡し遅延等により貸主等に損害が発生した場合は、損害賠償をご請求する事になりますので、退去予定日については充分にご注意ください。

●解約時清掃代及び解約違約金等

賃貸借契約書に記載がある場合の解約時清掃代・短期違約金等は解約通知後1週間以内に下記口座に振込又は当社管理部までご持参下さい。

«振込» 青木信用金庫 西川口支店 普通口座 3140914

株式会社クレオン 代表取締役 池水広武

●電気・ガス・水道・通信(電話・インターネット)の解約

退去日に合わせてお客様にて解約の手続きを必ずお済ませ下さい。電気容量等変更している場合は、元の容量に戻す手続きを行って下さい。

●退去の立ち会い

建物賃貸借契約の満了時・解約時には立ち会いをお願いしております。家財をすべて搬出した後にお客様と(当社担当者・貸主様)にて立ち会いし、室内の汚損・破損などの状況確認を行ないます。立ち会い完了後に全ての鍵(鍵の複製分含む)の返却により退去完了とさせていただきます。

立ち会いの日時の予約は1週間以上前に(当社・貸主様)までご連絡ください(直前ですと予定が合わずお伺いできないことがあります。)

ただし、立ち会い日時は当社の営業時間内となりますので予めご了承ください。

●敷金精算

敷金のご返却につきましては立ち会い後、お客様にご同意していただいた修繕費用、賃料の過不足などを確認のうえ、お客様の指定口座へ振込にて返却します。(ただし、振込にかかる手数料は差し引かせていただきます。)預かり敷金を超えた分については別途お振込みいただきます。

●火災保険の解約

解約の時期により保険料の返金がある場合がございますので、ご契約者御本人様から解約の連絡をして下さい。

(東京海上ミレア少額短期保険㈱の場合は、TEL 0120-67-0055) ミレア以外の場合は、契約保険会社にお問い合わせください。

解 約 通 知 書

通知年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

賃借人 _____ は、賃貸借契約を解約し、 _____ 年 _____ 月 _____ 日

に明渡すことを通知し、確実に履行することを確約致します。万一、私の都合により明渡しが遅延したことにより損害が発生した場合、理由の如何を問わず、その損害を賠償致します。

物件住所		
物件名称	号室	
駐車場	番	
フリガナ		
氏 名	Ⓜ	
電話番号	()	()
転居先住所	〒 -	
電話番号	()	()
転居理由	転勤 ・ 就職 ・ 就学 ・ その他 ()	

※預かり敷金返金が発生した場合の銀行口座を下記にご記入ください。

金融機関	(銀行 ・ 信金)	
支 店 名	支 店	
口座番号	普通 ・ 当座	
フリガナ		
名 義 人		

【郵送先】 〒332-0021 埼玉県川口市西川口 3-31-11 株式会社 クレオン 管理部

【FAX 先】 048-255-7118

【お問い合わせ先】 048-250-4888